

必ずご一読ください

補助対象事業費の項目

項目	内容・注意事項
報 償 費	<ul style="list-style-type: none"> 講演会、講習会、研修会等の講師への謝礼 指導者等から提供された役務に対する対価又は感謝の意を表す謝礼 賞金および賞品は対象となりません。
旅 費 ・ 交 通 費	<ul style="list-style-type: none"> 調査や研修、会議出席に伴う出張の交通費、宿泊費など ※対象費用の1/2(上限3万円)まで。ただし、外部講師等を招聘する場合は実費を上限とします。
消 耗 品 費	<ul style="list-style-type: none"> 一般事務用文具等の事業にかかる消耗品(1点の支払金額が10,000円未満のもの)
書 籍 購 入 費	<ul style="list-style-type: none"> 図書、文献又は写真等の書籍購入費
燃 料 費	<ul style="list-style-type: none"> 事業に必要な燃料費
食 糧 費	<ul style="list-style-type: none"> 作業時の弁当代、飲み物又はイベント時の飲み物代 ※ビールや酒等のアルコール類及び会議時の茶菓子是对象外とします。また、いわゆる振る舞いにかかる材料費も対象外とします。(材料費としても計上できません。)
印 刷 製 本 費	<ul style="list-style-type: none"> 資料、パンフレット、ポスター等の印刷費
修 繕 料	<ul style="list-style-type: none"> 備品の修繕料のみ可、建物の修繕は不可
通 信 運 搬 費	<ul style="list-style-type: none"> 郵送費、電話代等の必要な通信費(他の用途と明確に区別されているものに限る。)
広 告 料	<ul style="list-style-type: none"> 新聞・雑誌の広告掲載料、新聞折込料等
保 険 料	<ul style="list-style-type: none"> 事業のための保険料
委 託 料	<ul style="list-style-type: none"> ジオツアー募集にかかる旅行業者への委託料のみ対象とします。
使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> バス借上、事業や会議等の会場使用料 会員から借り上げる車両や器具機械等の使用料 ※燃料代及び損耗料相当額として3,000円/日を上限とします。
材 料 費	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する上で、必要となる材料
備 品 購 入 費	<ul style="list-style-type: none"> 事業を実施する上で必要な物品 ※ただし、1点の支払金額が10,000円以上のもので継続的な活動に使用するものに限り、50,000円を上限とします。(50,000円を超える部分は自己負担となります。)
負 担 金	<ul style="list-style-type: none"> 事業する上での出店料は可、各種会費・年会費は不可
そ の 他 の 経 費	<ul style="list-style-type: none"> その他事業を実施する上で必要な経費(事前協議必要)

【留意事項】

①見積書の徴収について

報償費、旅費・交通費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料(バス借上げを除く)、負担金を除く支出については、下表のとおり見積をとって下さい。(報告書提出時に領収書の写しとともに提出いただきます)

一度に購入しようとするものの支出額(税込)	見積業者数
3万円以上 5万円未満	1者以上
5万円以上 10万円未満	2者以上
10万円以上 30万円未満	3者以上

②備品の管理について

法定の減価償却期間は備品の適正な管理に努め、備品の所在は明確にしておいて下さい。

※不明な点がございましたら、支出前にジオパークまちづくり課までご相談ください。